

# 女川町

## 津波災害時の避難について

### (JR女川駅前エリア)

～ 地震発生 その時取る行動 ～

大きく長い揺れを感じたら津波来襲

身の安全確保を最優先に、直ちに高い場所へ避難

— 目 次 —

はじめに	2
1 津波災害時における情報伝達及び避難指示等の発令	3
(1) 津波に関する情報の種類	3
(2) 災害発生時の指示等の発令	4
(3) 津波情報の伝達	4
2 津波避難に関する基本事項	5
3 津波に関すること	7
(1) 津波の発生	7
(2) 津波の速さ	7
(3) 地形による津波の増幅	7
4 日頃の備え	8
5 非常時の持出品チェックリスト	10
6 緊急時の連絡先	11
7 避難及び集合場所	12
8 指定避難所一覧（暫定）	13
9 避難路（暫定）	13
10 添付資料	
JR女川駅前地区図面、我が家の防災カード	

## ～ はじめに ～

平成23年（2011年）3月11日、マグニチュード9.0の巨大な地震による東日本大震災が発生しました。この震災は、これまでに例がない大規模な地震と津波が重なり未曾有の広域かつ複合的大災害となり、災害の恐ろしさを改めて思い知らされました。また、この災害では、本町も例外ではなく、多くの尊い命が奪われるなど甚大な被害を受けました。

このような大規模な災害が起これば、一定の地域だけではなく、社会全体が影響を受けるため、行政や防災関係機関が対応する「公助」にも一定の限界が生じることが考えられます。

また、こうした広域に影響を及ぼす大きな災害が、いつ、どこで発生するか分からない状況の中において、災害の被害を軽減し、災害を乗り切る防災・減災対策を行うためには、住民一人ひとりが自分の身は自分で守る「自助」の意識と行政区や自治会単位の地域の方々がお互いに助け合う「共助」の意識を持ち、これら「自助」、「共助」、「公助」が密接に連携し、地域全体で取り組んでいくことが不可欠です。

地震や津波等の災害をなくすことはできませんが、災害時の冷静な避難行動を行うためには、日頃から避難の準備をしておくことが大切であり、また、こうした日頃からの備えによって災害時の被害を最小限に抑えることができます。

この「津波災害時の避難について」は、津波災害が発生した際、適切な避難行動がとれるよう、避難する場合に気をつけていただきたいことや日頃からの備えに関することをまとめたものです。また、非常時における持出品、緊急連絡先、避難場所、集合場所の記入欄も設けましたので、災害から命や財産を守るための日頃からの取組みとして、各家庭や地域で避難時の行動等について話し合いをする際に役立てていただきますようお願いします。

なお、この「津波災害時の避難について」は、女川町の復興状況に合わせ、現時点での地形、建築物等を考慮し、暫定的に作成したものです。今後、女川町地域防災計画の改定や基盤整備の進捗等により変更されることがあります。

# 1 津波災害時における情報伝達及び避難指示等の発令

※津波災害時の情報伝達項目及び指示等の発令は、次のとおりとなります。

～ 津波災害時の警報等の種類とそれに伴う指示等の内容 ～



## (1) 津波に関する情報の種類

気象庁から発表される津波に関する警報等は、主に下記のとおりとなります。

種類	発表基準	巨大地震の場合の発表	想定される被害
大津波警報	予想津波高が高いところで3mを超える場合	巨大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造家屋が全壊・流失する。</li> <li>・ 人は津波の流れに巻き込まれる。</li> </ul>
津波警報	予想津波高が高いところで1mを超え、3m以下の場合	高い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水被害が発生する。</li> <li>・ 人は津波の流れに巻き込まれる。</li> </ul>
津波注意報	予想津波高が高いところで0.2m以上、1m以下の場合で、津波による災害のおそれがある場合	表記なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海の中では、人は早い流れに巻き込まれる。</li> <li>・ 養殖いかだが流失する。</li> <li>・ 小型船舶が転覆する。</li> </ul>

## (2) 災害発生時の指示等の発令

津波災害時に女川町から発せられる避難勧告<sup>注1</sup>又は避難指示<sup>注2</sup>については、下表のとおりとなります。

津波警報等の種類	女川町からの指示等	避難対象地域	取るべき行動
大津波警報	避難指示	東日本大震災時の津波浸水地域	海岸、川沿い等にいる人は、直ちに高台等の安全な場所へ避難する。
津波警報	避難準備を呼びかける。必要に応じて避難勧告又は避難指示	同上	同上
津波注意報	注意を呼びかける。必要に応じて避難勧告又は避難指示	同上	海岸、河口、港湾等から離れる。

注1) 「避難勧告」…災害が発生する可能性が高まったときに発せられます。

注2) 「避難指示」…災害の危険性が切迫したときに発せられます。

「避難勧告」より拘束力が強くなります。

※ 女川町が発令する「避難指示」又は「避難勧告」については、気象庁から発表される津波警報等と連動しています。

※ 大きな揺れの後に起こる津波の場合には、津波警報、避難指示等の伝達が津波の到達までに間に合わないことも考えられます。

## (3) 津波情報の伝達

町では、「防災広報無線」や「町広報車」等で、津波に関する情報をお知らせします。情報が聞こえたら、テレビやラジオなどで情報の確認をお願いします。

※ 防災広報無線については、必ず事前に情報を提供できるものとは限りませんので、大きな揺れや小さくても長い揺れを感じたら、必ずテレビやラジオなどで情報の確認をお願いします。

## 2 津波避難に関する基本事項

※避難時の基本事項として、次のことを考慮した避難を意識しましょう。

- ◆ 「身の安全を最優先、命を守る行動」の意識を持つこと。
- ◆ 「正確な災害情報の把握」に努める意識を持つこと。
- ◆ 津波警報等発令時は、「速やかに「高台へ避難」する意識を持つこと。
- ◆ 「必ず避難所へ」という意識ではなく、「より安全な避難場所（高い場所）へ避難」する意識を持つこと。

### ～ 津波から身を守るための考えと行動 ～

- 宮城県の沿岸は、どこでも津波が襲来する可能性があります。
- 大きな地震を感じた時又は小さくても長い間ゆっくりとした揺れを感じた時には、迷うことなく迅速かつ自主的に、できるだけ高い場所に避難しましょう。
- 地震を感じなくても、大津波警報又は津波警報が発表された時には、速やかに避難しましょう。
- 正しい情報をラジオ、テレビ、広報車等を通じて入手しましょう。デマ等の情報に惑わされないことが大切です。
- 海水浴や釣り等により岸壁にいる人は、津波の到達が早く、被害が大きくなることが予想される場所ですから、津波注意報が発令された場合であっても迷わず避難しましょう。
- 津波は、長時間継続するので、津波警報等が解除されるまで、また安全が確認されるまで避難行動を行いましょう。  
自己判断せず危険であるとの認識を持つことが大切です。
- 津波の規模によっては、二次的、三次的な避難行動（更に高い場所への避難）を行うことも念頭に置きましょう。

- 津波から身を守るために大切なことは、必ず避難所に逃げなければならないということではなく、何よりもまずは、より安全と思われる場所（高い場所）を選んで避難することです。
- 時間がない又は避難が遅れたなど避難が困難な場合は、近くの避難所<sup>注1</sup>、津波避難場所<sup>注2</sup>、緊急一時避難場所<sup>注3</sup>へ避難することを心がけましょう。
- 基本的な避難の手段方法については、徒歩での避難を心がけましょう。災害時の状況（車両移動、徒歩移動など）により避難の手段方法が変化してきますが、車両移動時には、移動中の交通渋滞も考慮した避難を心がけましょう。

東日本大震災では、避難する際に大渋滞が発生し、大勢の方が車内で被災されました。津波が来る前の地震による建物や電柱の倒壊、陥没等で道路が遮断されることも考えられます。

※ 用語の解説（上記注1～注3）

（1）避難所とは（注1）

- 避難所とは、学校、公共施設等で避難指示解除後も避難生活を送るために避難する施設のことです。

（2）津波避難場所とは（注2）

- 津波避難場所とは、一時的に避難するための公園や屋外等のことです。（避難所としての施設・設備はありませんので、津波警報解除後、長期的な避難が必要な場合は、避難所に移動していただきます。）

（3）緊急一時避難場所とは（注3）

- 身の安全を確保するため、緊急一時的に避難する施設です。東日本大震災時には、一部浸水したものの、上階は使用することができる建物等です。地震・津波被害の程度等、安全性が確認されている建物を使用してください。

### 3 津波に関すること

#### (1) 津波の発生

海底下で大きな地震が発生すると、断層運動により海底が隆起若しくは沈降します。これに伴って海面が変動し、大きな波となって四方八方に伝播するのが津波です。

また、津波の前には必ず潮が引くということが言われますが、必ずしもそうではありません。

地震を発生させた地下の断層の傾きや方向によっては、また、津波が発生した場所と海岸との位置関係によっては、潮が引くことなく海岸に押し寄せる場合もあります。

#### (2) 津波の速さ

津波は、海が深いほど早く伝わる性質があり、沖合ではジェット機に匹敵する速さで伝わります。

逆に水深が浅くなるほど速度が遅くなるため、津波が陸地に近づくとつれ、後から来る波が前の津波に追いつき、波高が高くなります。

また、水深が浅いところでは遅くなるとはいえ、自家用車（時速約40 km）並みの速度で陸上に押し寄せるので、普通の人走って逃げ切れるものではありません。

津波から命を守るためには、地震を感じた場合、または、津波警報が発表された場合には、実際に津波が見えなくても、速やかに避難しましょう。

#### (3) 地形による津波の増幅

津波の高さは、海岸付近の地形によって大きく変化します。さらに、津波が陸地を駆け上がる（遡上する）こともあります。岬の先端やV字型の湾の奥等の特殊な地形の場所では、波が集中するので、特に注意が必要です。

津波は、何回も押し寄せたり、複数の波が重なって著しく高い波となることもあります。このため、最初の波が一番大きいとは限らず、後で来襲する津波の方が高くなることもあります。

～ 津波は繰り返しやってきます ～

自分の身を守るための行動＝避難することが大切です。



## 4 日頃の備え

### (1) 事前準備に係る事項

地震や津波等の災害に対する日頃からの備えとして、次の事項を考慮し、事前の話し合いをしておくことが大切です。

◆災害発生時の避難等について、事前に「**家族で話し合い**」をしておく。

※避難順路、合流場所、避難場所、緊急連絡先、避難時の持出品等。

◆災害が発生した時、地域での対応を行えるよう「**近所の方と協力**」

「**地域での助け合い**」ができるよう日頃から声掛けをしておく。

◆常に「**新しい災害情報**」を入手できるよう確認と準備をしておく。

※緊急速報メールの受信確認、ラジオでの受信確認、防災広報無線等

◆ホームページ等により「**災害に関する基礎知識**」等を日頃から確認しておく。

### (2) 災害発生に備えた日頃の確認事項

■ 地震や津波等の災害は、いつ起こるか分かりません。いつ地震が起こっても対応が取れるよう日頃から準備しておくことが大切です。

■ 近隣の方と避難行動要支援者（支援を要する高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等）の避難方法を確認しましょう。

予想される津波の浸水深によっては高い場所に避難する、または、浸水深の浅い場所では緊急的に身近にある建物の上層階や少しでも高い場所を目指して逃げるなどの避難方法も考えられます。

■ 災害時要援護者は、いざという時のために、町が行う要援護者名簿への登録等に自ら申し出るようにしましょう。













■ 災害発生時に的確な避難行動が取れるよう、携帯電話で地震・津波情報を受信できるよう「緊急速報メール（エリアメール）」の設定（受信設定が必要な対応機種の場合）を確認してください。

- 伝言や音声で録音・再生できる「災害用伝言ダイヤル（171）」や携帯電話等のインターネット接続機能で伝言を文字で登録・確認できる「災害用伝言板」などを家族で練習しておくことも検討しましょう。
- 広報紙やホームページ等から正しい情報を得て、防災（減災）に関する知識を深めましょう。
- 災害発生時に慌てることなく、家族みんなが安全に行動できるよう、日頃から非常食、飲料水、貴重品、救急医療品、懐中電灯、ラジオ等の持出品を準備しておきましょう。  
非常時持出品は各ご家庭で異なりますので、家族で良く話し合っ  
ておくことが大切です。
- 避難場所や避難経路を確認しておきましょう。  
ブロック塀に囲まれた道路、東日本大震災の時に液状化した場所等、  
避難する時に気をつける場所をあらかじめ確認しておきましょう。
- あらかじめ、家族みんなで避難場所のどこで合流するかなど細かなこ  
とを決めておくことが大切です。

## 5 非常時の持出品チェックリスト

- ※ 以下に掲げる持出品については、参考例となりますので、これ以外にも必要な持出品については、各ご家庭で話し合ったうえ、準備しましょう。
- ※ **避難することが最優先**となりますので、いざという時には、自分の身を守るために必要な行動を取りましょう。

◀ 参考例 ▶

- 非常食・飲料水（カンパン、缶詰、水など）  

- 貴重品（現金、預金通帳、印鑑、保険証コピー等）  

- 救急医療用品（持病薬を含む）  

- ヘルメット・防災ずきん・ライフジャケット  

- 懐中電灯  

- 情報収集ツール（携帯ラジオ、携帯電話・充電器など）  

- 予備電池  

- ライター  

- タオル  

- ティッシュ、ウエットティッシュ  

- ビニールシート、ビニール袋
- 筆記用具  

- 軍手  
など  


## 6 緊急時の連絡先

### ※ 家族・親戚・知人など

氏名	関係	電話（FAX）	携帯電話

### ※ 職場など

氏名	電話（FAX）

### ※ その他連絡したい人・場所など

氏名・名称	電話（FAX）

## 7 避難及び集合場所

一時集合場所	
第一次避難場所	
その他（緊急避難場所 又は広域避難場所）	

### ※ 家族等の集合場所

--

### ※ その他避難に関すること（避難する経路等に関する計画）

--

## 8 指定避難所一覧（暫定版）

対象：駅前周辺エリア

対象地区	避難所	津波避難場所	緊急一時避難場所
駅前周辺地区	① 総合体育館	・女川運動公園 (左記避難場所含む)	
	② 女川小学校		
	③ 女川中学校		

## 9 避難路（暫定版）

対象地区	避難路
駅前周辺地区	駅前清水線（堀切山駅前線含む）を經由し、女川小学校等へ避難する。（詳細は別添図のとおり。）

※ 上記の表に示す避難所等及び避難路は、現時点での避難可能な範囲を記載してあります。今後、町地域防災計画の改定、基盤整備、学校再編等により変更する場合があります。

津波災害時の避難について（JR女川駅前エリア）

---

---

作成 平成28年1月  
女川町企画課  
〒986-2261 宮城県牡鹿郡女川町女川浜字女川136  
電話 0225-54-3131（代表）

---

---